

## 平成25年度秋田県総合政策審議会第1回企画部会議事録

1 日 時 平成25年5月22日(水) 15時00分～16時15分

2 場 所 ルポールみずほ 3階 ふようの間

### 3 出席者

#### ○企画部会委員

渡邊 靖彦	総合政策審議会会長 (秋田県商工会議所連合会会長)
藤澤 正義	産業経済基盤再構築部会長代理 (千代田興業株式会社代表取締役社長)
藤岡 茂憲	新農林水産ビジネス創出部会長 (有限会社藤岡農産代表取締役)
石沢 真貴	脱少子化部会長 (秋田大学教育文化学部政策科学講座准教授)
澤田 賢一	いのちと健康を守る安全・安心部会長 (秋田大学大学院医学系研究科長、秋田大学医学部長)
佐藤 裕之	協働社会構築部会長 (NPO法人あきたNPOコアセンター副理事長)

#### ○県

山田 芳浩	企画振興部長
黒木 孝人	企画振興部次長
佐々木 司	企画振興部総合政策課長
湯元 巖	企画振興部地域活力創造課長
田中 昌子	企画振興部少子化対策局長
佐藤 寿美	健康福祉部次長
金子 治生	健康福祉部福祉政策課長
奈良 博	農林水産部次長
熊谷 讓	農林水産部農林政策課長
鎌田 悟	産業労働部次長
水澤 聡	産業労働部産業政策課長

### 4 開会

#### □ 黒木企画振興部次長(以下、黒木次長)

企画振興部の黒木でございます。本日進行を務めさせていただきます。

開催の前に本日の資料をご確認願います。事前に配付した資料をご持参いただけたでしょうか。また本日、出席者名簿、配席図、参考資料としてふるさと秋田元気創造プランの「これまでの成果と最終年度に向けた推進方針」という副題のついたものを机の上に上げさせていただいております。

それでは、ただいまから平成25年度秋田県総合政策審議会第1回企画部会を開会いたします。はじめに、企画振興部長からご挨拶申し上げます。

## 5 あいさつ

### □ 山田企画振興部長

部長の山田でございます。よろしくお願いいたします。本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。日頃から県政推進に当たり、ご理解ご協力をいただき心から感謝申し上げます。

県では、平成21年度に現行の元気創造プランを策定いたしまして、その後皆様からアドバイス、ご提言をいただきながら秋田の元気づくりに向けて、プランの掲げる5つの重点戦略と4つの横断的な取組を重点的にやってまいりました。この間、経済雇用対策、産業の育成、農業政策、また、医療・福祉の充実、少子化対策といった様々な政策を実施しておりますが、将来に向けた基盤づくり、土台づくりということにつきましては、一定の成果があげられたと考えております。一方、最近とみに新聞に出ております人口減少問題、少子高齢化も勿論のこと、低迷する地域経済といったような本県の基本的な課題、更には激変する社会経済情勢の変化に対しまして、適時、適切に対応していくことが求められております。これまで以上に中長期的な視点に立って、本県の明るい未来につながる取組を、戦略的に展開していかなければいけないと思っております。

現行のプランであります。今年が4年目ということで、最終年度を迎えております。一方では、来年度スタートする次期プランを策定しなければならない年ということでもあります。従いまして、今年度は例年の現行プランの進行管理に加えまして、新たなプランの策定に関する調査審議を総合政策審議会の皆様をお願いしなければなりません。その総合政策審議会の進め方などに関しまして、例年とは違う動きもしなければならぬということから、本日、この企画部会を開催させていただくこととしたものであります。後ほど、現行プランに関わる進行管理、次期プランの構成案、総合政策審議会の進め方等につきまして、ご説明させていただきますが、中には現時点でまだ生煮えの部分も一部にあることをお許し願ひまして、本日は忌憚のないご意見をいただければありがたいと思っております。本日の部会におきまして活発な意見交換をいただきまして、有意義な会議となりますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

### □ 黒木次長

企画振興部長でございますが、所用のため、ここで退席させていただきます。

今年度初めての企画部会ですので、本日もご出席の委員の皆様をご紹介いたします。総合政策審議会会長の渡邊靖彦様です。産業経済基盤再構築部会部会長代理の藤澤正義様です。新農林水産ビジネス創出部会会長の藤岡茂憲様です。脱少子化部会会長の石沢真貴様です。いのちと健康を守る安全・安心部会部会長の澤田賢一様です。協働社会構築部会会長の佐藤裕之様です。それでは、ここからの進行は企画部会会長の渡邊様をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

## 6 議事

### (1)「ふるさと秋田元気創造プラン」の進行管理等について

#### ● 渡邊部会長

それでは進行役を務めさせていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。次第に沿って進める前に、一言申し添えます。審議内容は議事録として県のホームページに掲載されます。その際に委員名は特に秘匿する必要はないと思っておりますので、公開で行いたいと考えておりますので、その点ご承知おきをお願い申し上げます。よろしいでしょうか。

## 【委員一同異議なし】

### ● 渡邊部会長

ご異議がないようですので、そういうことにさせていただきます。それでは、議事(1)「ふるさと秋田元気創造プラン」の進行管理等について、事務局より説明をしていただきます。

### □ 佐々木企画振興部総合政策課長（以下、佐々木総合政策課長）

総合政策課の佐々木と申します。よろしくお願ひいたします。本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。早速説明に入りますが、先ほど部長からも話がありましたけれども、現行のふるさと秋田元気創造プランの推進期間が25年度をもって終了するというところで、総合政策審議会及びその専門部会につきましては、例年と違う動きをお願いしなければいけない状況になっております。こうした状況を踏まえながら、今年度の総合政策審議会の進め方に関しまして、本日は1点目として現行プランの進行等に関する事項、2点目としましては新たなプランの策定に関する事項につきまして、企画部会の皆様のご意見をお伺いしながら、今後の進め方、方向性を決めさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以下、説明は資料に沿って進めさせていただきますけれども、現行プランや次の新しいプランなどが登場して若干紛らわしい部分があったり、密接に関連する事項を説明する関係上、同じような説明が何度か繰り返されるといった場面も出てこようかと思っておりますけれども、あらかじめお許しをお願いしたいと思っております。

資料1をご覧ください。現行プランの進行管理等についてです。これまでの進行管理のパターンといたしましては、総合政策審議会と専門部会におきまして、それぞれの施策事業の推進状況、達成状況、県を取り巻く社会経済情勢の変化等を踏まえながら、次年度に県が取り組むべき施策事業に関しまして、提言という形でここ3年ほど進めてきたところです。一方、後でも説明いたしますが、本年度は平成26年度以降の4か年を展望した新たなプランを策定する、例年にはない新たな事項のご審議をお願いすることとなるものであります。当然ではあります。新たな向こう4か年を展望したプランを策定していただく前提としまして、これまでのプランに基づく施策事業の取組、推進状況、成果、残された課題の分析やら検証をしていかなければなりませんので、本年度ははじめにそうした進行管理を一旦行った上で、新たなプランの策定作業に入っていくことが必要であると考えております。進行管理の進め方としましては、昨年12月の総合政策審議会の際にお配りしており、本日もお手元に同じものを配付させていただいておりますが、「中間総括」という形でこれまでの3か年分プラスアルファを整理して、成果課題などの検証をして、それを皆様方に報告したいと思っております。報告のタイミングとしましては、今年度の1回目の総合政策審議会を7月5日に開催したいと考えておまして、その場におきましてこれまでの取組に関する検証結果を報告できればと考えております。その日1日でこれまでの検証やら、成果の整理、総括が完全に終了するといったものではありません。最終的な現行プランの取組に関する整理や取りまとめは、この先も行っていかなければならないものであります。7月5日につきましては、新たなプランの議論のスタートラインに立つという意味で、一旦、最終的な総括の一手前ぐらいのレベルの検証を報告させていただければと思っております。

2点目の新プランの策定についてです。新プランの策定の考え方ですが、新たなプランの策定は広く県民参加型により進めたいと考えております。従いまして、策定プロセスの中で県議会はもとより、広く県民の皆様から意見を聞いて進めてまいりたいと思っておりますが、策定のスタートとしては、まず総合政策審議

会とその下に設置されます専門部会における議論を踏まえて、骨組みを固めていきたいと考えております。7月5日の総合政策審議会と同日に専門部会を開催できればと思っておりますが、2つのステージにおいて平成26年度以降、4か年にわたる県の施策の方向性などについて活発なご意見、問題提言などしていただければと考えておりました、最終的には例年ベースと同じような形、体裁は同じですが、提言書という形で取りまとめたいただければと思っております。提言書は重点戦略ごとにそれぞれの専門部会で取りまとめたテーマごとの提言をベースにさせていただきまして、最終的には総合政策審議会として取りまとめたいただき、それを知事あてに提出していただくという形をとりたいと思っております。新たなプランの構成案など、概要についてはこの後の議事の2でもう少し詳しく説明いたします。

次に、総合政策審議会と専門部会にかかるスケジュールについてご説明いたします。プラン策定の全体スケジュールについては、後ほど詳しく触れますが、総合政策審議会関連を取り上げて申し上げますと、7月5日に第1回の総合政策審議会とそれに引き続く第1回の専門部会を開催したいと思っております。その後、9月までの間に3回専門部会を開催していただき、新プランの重点戦略にかかる取組の方向性などについて提言を取りまとめたいただき、10月の第2回総合政策審議会におきまして、それを提言書という形で取りまとめたいただければと考えております。県では皆様方からいただいた提言を基にいたしまして、新たなプランを策定することとなりますが、最終的には来年2月の第3回総合政策審議会において新たなプランの全体像をお示しして、様々な形でご議論、ご意見を頂戴できればと思っております。

ただいま説明した事項も含めまして、新たなプランの策定に向けた全体の流れを表したものが資料3となっております。多少重複する部分もありますが、簡単に説明させていただきます。資料3をご覧ください。最上段が現行プランの進行管理にかかるスケジュールでして、今年度現行プランの最終年度、総仕上げの年といたしまして、推進を図っていくものであります。新たなプランの議論のスタートとして、現行プランにかかるこれまでの取組の成果、課題などについて最終総括一步手前のレベルのもので一旦まとめたということを書いております。2段目の新プランにつきましては、プラン自体一挙に成案になるものではないと考えておまして、プランの構成や内容の熟度のレベルから骨子案、素案、案といった形でステップアップして最終的に成案という形にしていければと思っており、そのことが記載されております。3段目から5段目にはプラン策定に向けた総合政策審議会と専門部会の役割や、調査審議の主な内容を記載しております。総合政策審議会はプラン策定の節目となる7月、10月、来年2月に開催を予定しているほか、企画部会については、今後策定のプロセスの中でプラン全体に関する課題の調整、専門部会間の意見調整が必要となった場合には、開催させていただきたいと思っております。下から2段目は専門部会の開催スケジュールであります。基本的には7月から9月にかけて4回程度の開催を予定しております。具体的な調査審議の内容と進め方としまして、7月に開催されます第1回専門部会におきましては、現行プランの検証結果を踏まえ、これまでの成果や課題の整理を行っていただき、それ以降の9月までの3回の専門部会では、新たなプランの重点戦略にかかる取組の方向性、施策展開のあり方、骨子案等について意見交換をしていただいた上で、専門部会としての提言を取りまとめたいただきたいと考えているところです。日程的に非常に厳しくてタイトなものがありますが、何卒ご協力の程よろしくお願ひしたいと思います。1点目に関する説明は以上でございます。

## ● 渡邊部会長

ただいまの説明についてご意見、ご質問をいただくわけですが、端境期みたいなもので、なかなか分かり

にくいところが私にはありましたが、今年度は新プランの策定にもかかわっていくとのことですが、新プランの策定に当たっては、これまでの取組の成果や課題の検証からスタートすることになると思いますので、まずは次回の総合政策審議会及び専門部会において現行プランの進捗状況、検証結果を示していただきたいと思うわけですが、そういう意味も含めて、今ご説明がありましたことについて、ご質問、ご意見を頂戴したいと思います。なかなか難しい話ですが、何かお気づきの点はございませんでしょうか。よろしいですか。

次に（２）「第２期ふるさと秋田元気創造プラン（仮称）」であります。策定について事務局から説明をしていただきます。

## （２）「第２期ふるさと秋田元気創造プラン（仮称）」の策定について

### □ 佐々木総合政策課長

続きまして、新たなプラン策定に関する考え方や構成案など、その概要について説明させていただきます。

資料２をご覧ください。「１ 策定趣旨」についてですが、これまでの４年間、県政運営の基本指針として推進してきた、現行のふるさと秋田元気創造プランが25年度をもって終了することになりますが、勿論県の仕事というのはそれで終わりではなく、経済雇用対策、人口減少、少子化対策といった本県が抱える基本課題の解決に向けて、引き続き一生懸命取り組んでいかなければならないものであります。そこで県としましては、どの様な施策をどの様な視点をもって戦略的に進めていくべきかについて、体系的、包括的に整理し、それを今後の県政運営の基本指針として効果的、効率的な施策事業の展開を図っていくということが重要であるという考え方に立ちながら、次の新たなプランを策定しようというものです。次の新しいプランについては、現行プランに基づいて取り組んできた様々な将来の発展につながる土台づくりや基盤づくりなど、これまでの取組を、継承すべきは継承しつつ、それに新たな視点を加え、本県の将来の飛躍や成長、発展に向けて重点的かつ戦略的に推進すべき取組を取りまとめたものにしたいと考えております。

次に「２ 第２期ふるさと秋田元気創造プラン（仮称）の概要」についてであります。はじめに（１）プランの性格についてですが、本県の基本問題の克服に向け、これまでの取組を踏まえつつ、知事がこの度の選挙におきまして、政策集として様々な取組をまとめてお示ししておりますが、そうした知事マニフェスト等を反映した総合的な計画にしたいと考えております。総合的な計画は県政全体をおさえるものではなくて、プランからもれる個別計画とともに県政全体をカバーし、その全体のものが県政運営の指針となると考えております。

（２）推進期間については、現行プランが４年となっており、その期間についてもいろいろと議論があったわけですが、現行プランと同様に中期的なスパンということで、平成26年度から平成29年度までの４年間にしたいと考えております。

次に（３）プランの構成（案）についてですが、「①本県の基本問題とその克服に向けて」は、現行プランの取組を踏まえつつ、人口減少、少子高齢化など、本県が抱える大きな基本的な問題、課題を整理した上で、その克服に向けてどういった取組を進めていくのかをお示ししたいと思っております。「②将来ビジョン」については、時代の潮流を踏まえながら本県の10年後の姿をグランドデザインとして具体的に示すとともに、県民の皆様とともに本県が有する有形無形の資源を活用しつつ、どの様にグランドデザインに至る道筋を辿っていくとするのか、といったことなどについて明らかにしたいと思っております。「③基本目標」については、この４年間で目指す姿として３つ挙げておりますが、この３つで一旦整理できればと思っております。

す。1つ1つについて簡単に触れさせていただきます。1つ目の「付加価値・生産性の向上と域外への売り込み」については、地場産業を含む県内中小企業の振興や農業構造改革の加速化、体質強化など、攻めの農林漁業への転換を推進することによって、県内でもつくり上げられるものの付加価値や生産性の向上を図りながら、それを県外、域外に売り込んでいくことによって、県民所得の向上だとか雇用の創出拡大を目指そうというものであります。2つ目の「交流人口の拡大と県内流動の促進」につきましても、県内の売り物になる地域資源の掘り起こしや、磨き上げを一生懸命行うとともに、今年秋のデスティネーション・キャンペーン、来年の国民文化祭、更にはスポーツ関連の大型イベントの誘致など、様々な分野との連携を図り、また、交通基盤等のインフラ整備も併せて進めながら、交流人口の拡大や県内流動の促進を図ろうというものであります。以上の2点につきましても、県内でもつくれるものの高付加価値化を図りながら、域外に売り込んでいくことによって県外からの外貨をより獲得しようというものであり、県外客を取り込みながら県内消費の拡大につなげるといった狙いを併せ持つものでありまして、今後も人口減少は避けられない状況の中で、この2つの取組は、本県の活力を維持、成長させる上で必要不可欠な取組ではないかと考えております。3つ目の「人と地域の安全・安心づくり」については、医療・介護・福祉の充実や連携強化、インフラ整備による防災対策などによりまして、県民の安全・安心な日々の暮らしを実現するとともに、グローバル社会で活躍していけるような人材の育成を目指すことのほか、少子高齢化、人口減少社会に対応する支援の充実、社会システムの構築など、県民の皆様方の協働や地域の支え合いにより安全・安心な地域をつくり上げようというものです。さらに、こうした3つの目標を達成する上での視点と言いますか、重点的に取り組む分野としまして、④に例示的に書いてありますが、ただいま3つの基本目標で申し上げました3点を制する切り口と言いますか、達成する分野としましては、産業・経済・エネルギー系の分野、農林水産業といった分野、観光、人口流動という観点での交通等を組み合わせた切り口、更にはいのちと健康を守る分野、教育・人づくりといった将来への投資である人材育成、併せて、人口減少が避けられない厳しい状況の中で、地域への安全・安心をどう確保していくかという観点で、人口・協働という言い方をしていますが、ここにあるような6つの分野が重点的に取り組んでいかなければならない分野ではないかと考えております。以上の6分野については、現時点で最終的に方向性として固まったものではありませんし、例えば現行プランでは5つになっておりますが、5つになるのか6つになるのか分かりませんが、大切なテーマではないかと思っております。⑤には、元気創出を支える取組ということで、説明なしでタイトルだけ書いてありますが、今のプランでは道路や川という社会資本の整備は、プランの戦略全体を支える取組ということで、「横断的な取組」という整理をさせていただいておりますが、これをもう少し分かりやすくしたいという思いを持っております。ここには説明はありませんが、いずれかのタイミングで皆様に改めて説明させていただければと思っております。

次に（4）策定方法であります。プランの策定に当たりましては、当然ながら「チーム秋田」によるプランの策定とその推進を念頭におきまして、総合政策審議会の皆さん、専門部会の皆さんとの意見交換や、皆様方からいただいた提言、知事と県民との直接の意見交換、あるいは、広報紙を活用し県民からの意見を広く募るだとか、毎年度行っております県民意識調査も活用させていただき、更にはパブリックコメントなど、様々な取組を通じて県民の皆様方の参画を求めながらつくり上げていきたいと、そういう策定方法を考えております。

裏面をご覧ください。「3 策定スケジュール(案)」です。プラン本体のスケジュールとしましては、9月に骨子案、12月に素案、2月に案という形でレベルを上げていきたいと思っております。最終的には3

月に成案という形で仕上げたいと思っております。その他についてはスケジュールのところでは詳しくは書いておりませんが、先ほど、県民の参加ということを申し上げましたが、県民の意見を反映させるための取組として、具体的な時期を併せて申し上げますと、県民意識調査については間もなく6月ぐらいから具体的な調査に入りたいと思っております。知事と県民の意見交換会については7月から9月までの間、パブリックコメントについては12月に行うと現時点では整理しております。資料にはありませんが、毎月1、3、5、7の奇数月に発行しております県の全戸配付広報紙、新聞広告といったようなものを積極的に活用し、プランの策定の節目節目のタイミングを捉えまして、広く県民の皆様に情報を提供していきたいと思っております。

次に、新プランの策定体制について説明いたします。資料4をご覧くださいと思います。新プランの策定体制としましては、上段の総合政策審議会と専門部会、下段の左側に県、右側には県議会、県民・市町村と書いてありますが、こうした方々と一体となってプランの策定を進めていきたいと考えております。このうち総合政策審議会と専門部会におきましては、現行プランの取組の成果や課題の検証、新プランの方向性、施策展開のあり方等に関する調査審議、新プランへの提言をお願いすることになりますが、基本的には個別のテーマに関する調査審議は専門部会の議論が中心になっていくと考えております。資料では部会が5つ記載されておりましたが、名称が書かれておりません。現時点で専門部会の構成ははっきりしていませんが、ここで少し専門部会について説明させていただきます。現行プランでは戦略が5つありまして、5つの専門部会で議論していただいていたところですが、一方で、先ほど、私が例として産業・経済・エネルギーとか農林水産業、観光・交通、いのち・健康、教育・人づくり、人口・協働といったような6つの分野をお話しさせていただきましたが、例えば仮に、この6つの分野が戦略という形で柱立てになった場合には、6つの分野に専門部会を設けなければならないということになってまいります。最終的にどうなるかは別として、仮に5つの分野となった場合においても、今までの戦略と守備範囲、担当分野がかわってきますと部会を再編といいますか、いじらなければならないのかなと思っております。現時点では5つになるのか6つ、4つになるのか分かりませんが、戦略としての絞り込みが最終的に出来ておりませんので、専門部会の再編案を本日この場でお示しすることは申し訳ありませんができないという状況でして、できるだけ早期に固めたいと思っております。こうした戦略、それに対応した専門部会の再編が必要になった場合の再編案については、最終的にどういう形になるにしろ、早めに皆様方にお示ししたいと思っております。再編が必要になり、その専門部会の委員の方々の所属の異動と言いますか、そういったことが必要になってきた場合には、これまでの所属分野を基本としまして、仮に他の分野へ移っていただくことをお願いするような場合には、委員の方々の意向を十分踏まえながら、ご協力をお願いできればと考えております。戦略が固まった後、それに対応した専門部会の再編案を速やかにまとめなければなりません。さらに、そうした再編案を踏まえて委員の方々に、意向を伺いながら固めるべきところを早めに固めまして、7月5日に開催を予定している総合政策審議会では、再編があった場合には再編後の姿で開催できるように準備を進めたいと思っております。脇に逸れましたが、以上が専門部会の再編があった場合における対応についてであります。よろしくご理解とご協力をいただければと思っております。

資料4の策定体制に戻りますと、総合政策審議会と県との関わり等について、どのような整理になるかというものを書いており、大きく俯瞰して見ていただくと、①から⑤という形でそれぞれの事務の流れを一連のものとしてお示ししております。総合政策審議会におきましては、事務手続き上は②の諮問を受けまして、③で総合政策審議会と専門部会において調査審議をしていただき、それらをまとめていただいて、④の

提言書という形で11月に示していただきまして、それを踏まえて県が策定したプランの最終案に対しまして、来年2月に答申という形で回答していただくということになりますので、よろしく願いいたします。本項目に関する説明は以上です。

### ● 渡邊部会長

どうもありがとうございました。それでは議事の（2）第2期ふるさと秋田元気創造プランについて詳しくご説明をいただきましたが、これらについて委員の皆様からご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。時間は一応30分とっておりますので、どうかお話をいただければと思います。

### ◎ 佐藤委員

確認を含めて。基本的には、知事のマニフェストなりお考えなりを基に県の方でまとめたプランについて、それを我々が総合政策審議会と各部会で提示を受けて、更にそれをブラッシュアップする内容があるかないかを議論して、それをプランへ年内に反映して、更に県側でブラッシュアップするという役割分担は今までと変わらないという理解でよろしいですね。

### □ 佐々木総合政策課長

基本的にはこれまでと同じ様な形になると思っております。県側でたたき台といいますか、議論していただくための素材を提供させていただきまして、それに対しまして様々な観点から幅広くご指摘なりアドバイスなりを頂戴できればと思っております。

### ◎ 佐藤委員

過去の4年間の反省をすると、各部会で何を何処まで議論したら良いのか、ときどき分からなくなってしまって、自分たちが県の施策をつくらなければならないというような大変前向きな意欲を持っていただく委員さんもおられますが、議論をしていくとそれは違うのではないかと、県で考えなければいけないことではないのでは、とかそういうところの整理がつかなくなってくるので、そこは注意をしなければならないと感じました。

### □ 佐々木総合政策課長

もとより、建設的な様々なご提案を積極的にしていただくことは問題ないと思えますし、様々な形で具体的な提案なりをどんどん出していただければありがたいと思っております。

### ◎ 佐藤委員

もう1点意見として、先ほどの資料2の（3）④の分野分けですが、確かに県政は全般にわたってやるわけで、プランのそれぞれについて審議会があって意見を聴取するというのは必要なことだと思いますが、今は、一点集中で物事を進めていくことが求められている時代ですので、もう少し傾斜配分といいますか、ここは審議会は敢えて要らないとか、そういう考え方があっても良いのかなと思ったりしています。例えば、今ここに分けていただいておりますが、産業・経済・エネルギーと次の農林水産業と観光・交通は全部リンクしている話であって、むしろこれが1つの審議会で、その中に分科会があってお互いやり取りするとか、前



にも申し上げましたが、余り縦割りにしてしまうと、横断分野が物凄く増えてきているので、そこは部会のあり方としては工夫をしていただきたいと思います。分かりやすいところでいえば、例えばいのちと健康、医療と産業もあるかもしれませんが、基本的にはいのちと健康は1つの分野として想定するのはやりやすいと思いますが、前の3つの枠は分けてやるべきものなのかどうか。実際、私も今まで協働社会をやってきておりますが、メンバーが市民活動をやっている方々が中心だということもありましたが、例えば県と市町村の協働とか、こういうことはなかなかメンバーがメンバーだけに議論にあがってこないのです。これも再三私が申し上げていることですが、どこからビジネスのネタというか、新しい起爆剤みたいなものが生まれるか分からない時代の中で、注目すべきは市民活動なりコミュニティビジネスといった小さなビジネスを拵げてやる動きがある中で、協働社会構築の部会で議論していてもなかなか花が咲かないといえますか、そういった意味では産業経済系の議論の中に載せてやるとか、そのようなことが必要だと。それを県ですくっていただいて、提言の中でミックスしていただければ良いのですが、そういう工夫はして欲しいということと、できればそこら辺を加味して、部会の組成をお考えいただくことと、メンバーもおそらく新しい、若い人も含めて入れた方が良いでしょうと思いますので、その工夫を考えていただきたいと思います。先ほど、奇しくも課長からお話が出ましたが、社会資本をどう考えるかということについては、県有資産なり、国の予算もそうですが、それをどう活用するか、民間でやるということもあるかもしれませんが、これは喫緊の課題だと思いますので、そこを特別にすくい上げるような、特別委員会になるか分かりませんが、そういうものもあって然るべきではないかと思いましたが一言申し上げます。以上です。

#### ● 渡邊部会長

他に何かありますか。

#### ◎ 石沢委員

佐藤委員がお話ししていたところ、私も感じていましたが、今後仮に部会を再編するというのであれば、昨年度行ったときも企画部会そのものもそういう役割だったと思いますが、他の専門部会がどのようなポイントで議論しているのかとか、こちらとこちらは関連するのではないかということが、結構話題に出ていたと思いますので、分野を決めるにあたっては十分検討していただければと思います。先程佐藤委員がおっしゃったように、産業・経済、農林水産業、観光・交通は勿論リンクしてきますし、更に言えば秋田県ですと今後、医療・福祉・保健の分野はここでいくといのちとか健康に関わるとは思います。これを産業としてどのように考えていかなければならないか、もしかするともっと産業的な視点というのが必要だったりするのかなと思ったりしましたので、その点を受けていただければと思います。

確認させていただきたいのですが、7月に第1回の総合政策審議会が行われて、そこでこれまでの取組の検証結果を報告していただくということになるかと思いますが、今回の企画部会では結局何を議論するのか若干分かりにくく、意見の出し方も難しいと思っていますが、その辺りどうでしょうか。

#### ● 渡邊部会長

企画部会と他の部会との棲み分け、その役目について、私も企画部会と他の部会との関連性が良く分からないのでどうあるべきなのか、県当局で考えていることをお話していただきたいということと、医療関係も産業化を考えた方が良いでしょうといったことについて県でコメントがあれば。

澤田委員にもそのことについてお話があれば後でお伺いいたしますのでお願いします。

## □ 佐々木総合政策課長

根本的な事項に関わることでありますので、はじめに企画部会の役割について説明させていただきます。ご承知のとおり、企画部会は今のプランが出来て以降、開催された回数は本日で2回目になります。昨年8月に1回目の企画部会を開催させていただきました。その企画部会開催のきっかけになった事項としましては、昨年の5月に総合政策審議会が開催された際に、農業も産業経済も相互に関連し合う分野があつて、そういった他の部会での議論だとか、ある部会がこういった観点で他の部会で検討してもらいたいだとかというような、相互にいろいろな意見を言い合えるような環境づくりが必要ではないかといったようなことが、お二方かお三方から問題提起がありました。確かにいろいろと行政の守備範囲が広がっていく中で、様々な分野が相互に関連しあう場合が増えてきております。そういった事項が発生した場合、例えば、農業の部会で産業・経済の方に売り込みだとか、食品産業の振興といったような提案をするような場合だとか、こちらの方ではこう考えるけれども、それに関連する物売りの分野ではどのように考えるのか、というような部会相互で問題提起しあうような対応といったことを我々は検討いたしまして、昨年8月に開催された企画部会の場で、部会を超えるようなテーマ、問題提起があつた場合はどのように対応しましょうかという取り扱いのルールを定めさせてもらいました。前置きが長くなってしまいましたが、企画部会は基本的にはそういった部会相互の調整をする役割が大きな役割になっていると思っております。それぞれの部会はそれぞれに与えられた戦略に基づくテーマの中で基本的には審議をしていただきます。しかし、他の部会に関わるものだから議論してはいけないということではなくて、自分が所属する部会の議論を出発点として他の部会に問題提起をしていくことは勿論大歓迎です。したがって、企画部会は個別テーマがない調整する組織と整理させてもらえればと思っております。

## ● 渡邊部会長

調整する機能が大きくていわゆる企画する、あるいは創意工夫する、それで立案する、そういった機能が失われてしまっている感じがしますが、そうではないですか。

## □ 佐々木総合政策課長

企画部会の役割について補足させていただきますが、企画部会は部会の設置運営要領が設置根拠となつておりまして、その中の一番に企画部会が登場しております。先程来申し上げております各専門部会の所掌事項に関する総合的な調整に関することも1つの所掌事項になっておりますし、更には県の政策推進に係る企画に関することといったことも企画部会の役割になっております。我々の気持ちとしては、今年新たなプランを策定しますが、そういった進め方に関しては総合政策審議会を開く前に皆様方にご相談し、基本的な了承を得られればという意味で今回企画部会を開催したという趣旨も含んでおります。

## ◎ 石沢委員

そうしますと本当であれば、今日、例えば今後どういう専門部会を新たにつくりますというような案であるとか、これまでの検証の概要でも構わないけれども、こういうところが問題になりましたということはこの部会にあげていただければ、専門部会以上に意味があるのかなと思いましたが、今回は確認だけをす

れば良い部会と考えてよろしいでしょうか。

#### □ 黒木次長

今石沢委員からお話しいただきましたけれども、本日の第1回の企画部会と、資料3のスケジュール表で見ていただきました第2回目と第3回目の企画部会の役割は、確かに違くと私どもは理解しております。第2回目や第3回目につきましては、冒頭、佐藤委員からもお話しありましたけれども、どういう部会編成にいたしましても、部会をまたがるような様々な議案が常に出てくるのが今の世の中ではないかと考えております。したがって、部会間の調整をする必要が生ずるということで、昨年度委員の皆様からもご指摘いただいて、そういう仕事を企画部会にお願いすることにいたしました。今回の新プランの策定につきましても、2回目や3回目の企画部会の役割としては、そこが大きくなると考えております。

本日の1回目の会議の位置づけですが、石沢委員のご指摘のとおり、私どもの方で十分準備ができて、冒頭、課長が曖昧な形で説明したような形でなくて、今日の時点で、こういう部会構成でこういう柱立てでやりたい、或いは、総括についても、今のところここまでできましたということをご説明できればよかったです。そこまでちょっと作業が追いついておりません。ただ、今回一見部会が増えるようなニュアンスでお話しさせていただいた最大の理由は、やはり、部会の規模を大きくすればするほど密度の濃い議論がしづらくなると事務方として感じておりまして、一番いい話としては、総合政策審議会を4回でも5回でもできればいいのかもしれないけれども、ちょっと現実的に難しいとすれば、ある程度役割を絞り込んだ形で部会を編成できればどうかと、今一つ考えております。ただ、一方、部会を絞り込めば絞り込むほど、よその部会や全体に関わってうまく収まらないということが出てくることもありますので、その部分につきましては、企画部会の2回目以降の審議の中で、機動的に対応させていただきたいと考えておりますので、本日詳しい形でご提示できなかったことについてはお詫びした上で、ご理解いただければと考えております。

#### ● 渡邊部会長

澤田委員、先ほどの医学の産業化について、また、ほかのことでも結構ですので何かありましたらお願いします。

#### ◎ 澤田委員

医学の産業化ということも若干耳に挟んだことがありますけれども、それについては、おそらくは現在の基幹業務に従事する医師が充足し、看護師が充足して、県民に対する安心の医療というものが展開できるようになってからの話ではないかと思っています。私の一つの夢というのは、秋田県は非常に美しい県ですから、土地もありますし、そこにサナトリウム風の建物があって、そこでゆっくりと十分な医療を受けられるようなところが欲しい、つくりたいと思っているのですが、そのためには、一つのステップとして、それぞれの基幹病院で全員が安心して医療を受けられるというのが前提条件で、そのためには、現在の医学部における教育を通して、一人でも多く卒業生が秋田に残るといったようなことが必要でしょうから、まずその土台からはじめていこうというように考えております。

#### ● 渡邊部会長

ありがとうございました。藤岡委員どうぞ。

## ◎ 藤岡委員

先ほども企画部会のあり方の話が出てましたが、私もやはり同様で、今日の企画部会は、来年度からはじまる新たなプランのたたき台みたいなものを提示しながら、各部会では、来年はこれを重点目標にやる、というようなものが出てくるような企画部会でないと、今日の会議の位置づけが私にはちょっと分からない。総合政策審議会というのは確かに何回もはできないという話で、それは分かりますが、だとすれば、やはり例えば部会が2回くらい開かれたら、その後に企画部会を開いて双方の調整をしながら、他の部会の流れを見ながら、また部会が2回くらい開かれて、最終的に2月に総合政策審議会で報告となる前に、企画部会である一定のとりまとめをし、そこで審議にかけるというような方向でないと、最後の審議会で幾ら議論してもほとんどが部会でとりまとめられていますので、あそこで議論をしても意味がないと思うので、それよりはやはり企画部会のところで総合的な調整をして、最後は知事に答申をして終わりみたいな形でいいのではないかと思います。

それと、今度農林部会の方に話を下ろしますが、来年から新しいプランを立てるという話ですが、農林水産業にとって、今年度以降の10年間というのは、非常に歴史的に変わる、今の国の政策見てるとですね、今までなかったような新たな施策を国が出してくると、そういう兆しがありますので、県としても国のその流れにどう沿っていくのか、それとも国の流れとは関係なく県独自のスタイルを打ち立てていくのかというのは、そここのところのバランスが前回までのプランとは全然違うと思うんです。10年間で農村の所得を倍増するという話、それはどこまで本気なのか分かりませんが、輸出の額も倍以上に伸ばすと言っていますね。そういう面では、秋田県農業の将来に関わる大事な節目の一年だと思っておりますので、我々の部会としてもその辺のところともリンクしながら、県としても、今までみたいなプランではちょっと国の施策との整合性がなくなる可能性もありますので、その辺のところは十分吟味していただきたい。

## ● 渡邊部会長

ありがとうございました。藤澤委員、何かありませんか。

## ◎ 藤澤委員

私の方の産業経済基盤再構築部会には、いろいろな分野の委員がおり、いろいろな話が出てきたんですけども、出てきたものに対して、どういう結果になったかという話がおそらく伝わっていないと思うんです。そうすると、新たに委員になった人が出てきて、また同じ話をするのかということになると思うんです。どういう進め方をし、その意見についてはどういう方向づけをしたということを明確にしないと、結構我々の部会の場合にはいろいろな分野から話が出てきて、幅広いんですが、そこで結論を出すわけにもいかないので結局みんな意見を言って、ある程度現状はこうだという話はするんですけども、そこで終わってしまう。

また、今藤岡委員がお話しされたように、国の施策と県の施策に多少のギャップがあるにしても、短期と中期と長期という形で、今やらなければいけないこと、今書き留めることというのは、今日に見えているものが多いと思うのですけれども、中期、長期となればこれはもう土づくりから、そして種をまいてということが必要になるわけですよね。そういう棲み分けをきっちりやっていないと、みんなが意見を言うにしても、例えば、私はもう60歳を過ぎてますけど、佐藤委員なんかはまだ若いわけです。そうすると、同じ土俵で同じ話をしていても違うと思うんですね。私が種をまいて彼が刈り取るということもあるわけです。そういうようなプランのつくり方をしていかないとまずいのかなと。

医療の面でも、さっきお話にあったように、やはり求めるものは究極的なものはあるかもしれないけれども、その過程、過程というものがあると思うので、そういう過程もきっちりひとつずつ踏んで、一段ずつ上がっていくような形をとらないと、なんとなく総花的に立派な計画ができた、ということで終わってしまうと思うので、具体的に消化できる、やっていけるプランづくりにしていけないと、もしかすれば、私は今日代理なのであれなんですけれども、部会のメンバーからぶつけられるかなという感じがしております。

## ● 渡邊部会長

ありがとうございました。今後部会をどうつくるかということは、極めて重要なことだと思います。今までのようなやり方ではうまくないというお話もありましたし、そこは十分に事務局で考えていただきたいと思います。

私もこんなことを言うと進められなくなるのかもしれませんが、やはり同じことになるのかなと、大きな世の中の流れというものは動かしがたいというように思いますが、秋田の人口を増やす、少子化をなんとかする、あるいはAターン、Uターンを進めるといったように、ここ20年、30年でいろいろたくさんやってきましたよね、私もそれは知っています。そしてそれなりの成果はあったと思うんです。でも、なかなか思うようには数字として現れてこないわけでしょう。そしてだんだん日本一の少子化、高齢化だと、悪い方に考えているが、高齢化、歳をとることは恥ずかしいことではないわけでしょう。むしろ優良な立派な高齢者が全国にたくさんいるわけだから、そういう方々を誘致して、そういう方々をお世話するとか、ゆっくり余生を過ごしてもらいたいいろいろな施設をつくるとか、もちろん子どもをつくることを一生懸命やっても、むしろ高齢の人たちをどう秋田は待遇するか、来ていただくかという、逆を向いた方がちょっと変わってくるのではないかという気がします。おそらく知事は中間の生産年齢人口のことを言っているのですが、難しい問題だとしても、現実の問題として歳をとるということは決して恥ずかしいことではないのだと、むしろそういう方々に秋田に来てもらいたいと、立派な施設も揃っているからと言った方が訴えるものが少しでもあるような気がするのですがどうですかね。県としての話をちょっと…。はい、澤田委員どうぞ。

## ◎ 澤田委員

私も同意見なんですけど、医療費を削減するというようなことを含めて在宅医療とかいろいろ言われていまして、もちろん秋田大学でも在宅医療とか訪問看護も含めてそういうことをやっていきます。ただし、それが本当に秋田県を救う道なのかという視点で考えたときに、我々はやはりオリジナリティの高い発想をしていかなければいけないと思うんですね。秋田県で言えば、高齢者が多いと。ひとつ一つのお家を見たときに、在宅看護で訪問してくれてもお家の人も面倒をみななければいけないというときに、面倒をみってくれる人は本来は働き手なんだけれども、働きにいきますか、ということなんです。そうすると、一家心中しないといけない、そういうことを考えますと、やはり秋田県の今後の将来というのは、おそらく高齢者をお互いに助け合っていきながら、何かプロダクティブな仕事もしていくという、ある意味のユートピアランドみたいなものをつくって、そしてなおかつそこにいわゆる老後施設みたいなものもあって、家に帰ってそこで死にたい人はもちろん在宅訪問看護で、手厚い看護のもとで亡くなればそれはそれでハッピーだと思いますが、家に帰っても家族がみんなで心中しなければならぬ場合とかありますから、そういうことも含めて、共通の労働システムというのをトータルに考えていかなければいけないのではないかと。それが何かとて言えば、

今、厚生労働省自体にひとつ欠落している部分で、在宅看護を進めたときに何があるかということ、おそらくかなりいろいろ大変なことが起きるだろうなということと、もう一つ、医者の数が少ないときに、ある一定のレベルの治療でという形の療養施設もありますけれども、そこで具合が悪くなったときに、全部救急で基幹病院に来るわけですね。そうすると、そのドクターも疲弊していくと。そういうようなことも含めて、高齢者の医療、それから、活動性の高い生活をどうしていくかというのは秋田県独自のものを考えていく必要があるのかなと。ある意味ではそれがサナトリウムかもしれないですし、それからまた高齢者のユートピアランドかなという気がしたのです。

### ● 渡邊部会長

ありがとうございました。先ほどは、もう少し思い切った政策というか、考え方をしてもいいのかなという事で申し上げました。…はい、どうぞ。

### ◎ 藤岡委員

先ほどちょっと言い忘れましたが、前回の企画部会するときもお話ししたと思いますが、せっかくの機会ですので、部会長1人だけではなくて、最低、各部会から部会長、部会長代理の2人くらいは出席させてもいいのではないかと。委員の割に事務局が多くて、こちらで議論する場なので、私は代理くらいまで出席させてもいいんじゃないかと思えます。

それと、プランというのは4年間続きますので、事務方は異動で途中で変わりますよね。ですからその辺のところはきちっと引き継いで、途中で人が変わってプランも変わっていくということのないように、そのところだけをお願いします。

### (3) その他

#### ● 渡邊部会長

ありがとうございました。それでは先ほどご説明した案件についての意見交換としては以上としたいと思います。つづいて、議事3のその他ですけれども、この機会に、各部会の情報や共通の認識が必要な案件、何か確認しておかなければならないこと、あるいはお伺いしておかなければならないことなどございましたら、事務局は相当お出ででありますので何でもお答えできると思えますので、どうかお話があれば…。

事務局の方では何かありますか。ないようですので、これからのスケジュールをもう一度教えてください。

#### □ 佐々木総合政策課長

7月5日に今年度第1回目の総合政策審議会を開催したいと考えております。先ほど、部会再編のお話も少し説明させていただきましたけれども、そうなった場合には、速やかに皆様に案をお示しして具体的に進めていきたいと思えます。

#### ● 渡邊部会長

新しいメンバーを迎えるということですね。

□ 佐々木総合政策課長

はい、そのように考えております。

● 渡邊部会長

そういうことでありました。以上をもって議事を終え、マイクを事務局にお返しいたします。

7 閉 会

□ 黒木次長

ありがとうございました。本日十分な資料が出せなかったという点につきましては、改めてお詫び申し上げるとともに、本日幾つかご提案いただいております、特に企画部会の進め方などについては、例えば回数を増やすというお話だとか、参加者を増やすというお話だとか、いただきましたので、その辺につきましては部会長であります渡邊会長とご相談した上で、改めてお知らせしていきたいと考えております。

以上をもちまして、平成25年度秋田県総合政策審議会第1回企画部会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

(終了)